

令和7年度（2025年度） 文化の花咲かそ補助金募集要項

大阪狭山市文化会館指定管理者はSAYAKAホールを大阪狭山市の文化活動の拠点として、その創造の場づくりの実現を応援するため補助金制度「文化の花咲かそ補助金」を設けております。

「今まであたためてきた企画」「みんなで稽古を積んできたその成果を是非発表したい」「私が発見したこの素晴らしい才能をみんなに知らせたい」など、そんなあなたの夢を実現させるべく振るってご応募ください。

1 補助金額

補助金総額200万円。1個人又は1団体に交付される額は30万円を上限とします。

2 対象

SAYAKAホール（大ホール、小ホール、コンベンションホール、展示ホール）を使用して創作・公演する芸術・文化催事の企画で補助金要綱第4条に該当するものとします。

3 応募資格

大阪狭山市内で文化活動を行っている個人又は団体とします。

4 補助金対象公演・催事実施期間

令和7年（2025年）4月2日（水）から令和8年（2026年）2月27日（金）までとします。

5 補助対象範囲

SAYAKAホール施設利用料、付属設備利用料の全額と（別紙2）に定められた経費（対象外経費を除く）2分の1相当額までとします。

※詳しくは記入例を参照

6 募集期間

令和7年（2025年）4月2日（水）から令和7年4月30日（水）までとします。

7 応募方法

募集要項に添付した申請書類に必要事項を記入して、募集期間内に下記の提出先へ提出してください。

但し、1団体につき1事業とします。

※ 提出された書類はお返ししませんので、必要なものは各自でコピーするなどしてから提出してください。

【申請書類】

- ・ 補助金申請書及び事業計画書（別紙1）
- ・ 予算書（別紙2）
- ・ 団体概要書（別紙3）
- ・ 定款、会則またはこれに準ずるもの

【提出先】

大阪狭山市文化会館（SAYAKAホール）1階 管理事務室

※ 午前9時～午後9時、火曜日は休館（祝日は除く）

8 選考審査

審査は選考委員会にて書類審査並びに企画者プレゼンテーションをもって行い、選考委員は大阪狭山市文化会館指定管理者及び外部有識者を含む選考委員5名で審査選考を行います。

（1） 審査基準

- ① 企画意図
- ② 内容・構成（演劇の場合はシノプシス）
- ③ 計画性
- ④ 発展性
- ⑤ 参加性

（2） 審査日時

令和7年5月9日（金）10時より予定

プレゼンテーション時間は募集期間終了後、担当者に連絡いたします。

9 結果通知

選考結果の通知は、審査終了後5月16日（金）までに全ての申請団体（又は個人）に郵送にて行います。

尚、審査結果は SAYAKAホール公式ウェブサイトにてても公表いたします。

10 事業完了の報告

補助金交付が決まった団体（又は個人）は該当事業が完了した日から起算して30日以内に応募時に配布された募集要項の（別紙4）及び（別紙5）※に必要事項（又は数値）を記入の上、大阪狭山市文化会館指定管理者「文化の花咲かそ補助金」事務局まで提出してください。

※別紙4：事業報告書

別紙5：収支決算書（領収書を添付してください）

11 補助金の交付

補助金交付は、前項に、提出された完了報告書を精査し、大阪狭山市文化会館指定管理者が適正と認めたものについて支払われます。支払方法は銀行振込とします。

尚、補助金交付額は、報告書審査により申請額と異なる場合があります。

12 その他

補助を受けた事業は、事業終了後にSAYAKAホール公式ウェブサイトにて団体名、事業タイトル、主旨・目的を公表いたします。

13 問い合わせ

〒589-0005 大阪狭山市狭山1丁目875-1

大阪狭山市文化会館（SAYAKAホール）内

「文化の花咲かそ補助金」事務局

Tel.072-365-8700 / Fax.072-365-6700

【公式ウェブサイト】 <https://www.osakasayama-bunka.jp>